

監査事例研究 I (監査人の独立性・職業倫理)

三宅 博人

授業の目的

一昨年来、わが国を代表する「モノづくり」で知られる優良企業において、企業経営者が深く関与する不正事例が相次いで露呈し、日本企業のコーポレート・ガバナンス(CG)の国際信用力に影を落としている。同時に、資本市場の透明性を担保する公認会計士監査の信頼性に対しても内外から批判の声が上がっている。

企業の利害関係者(ステークホルダー)と公認会計士監査との間の「期待ギャップ」は依然として大きく、正に、その社会的意義が問われようとしている。今日の公認会計士監査には、マニュアルのチェックに終始するのみでなく(細則主義)、経験値に照らしたリスクアプローチを駆使して、「自分の頭で考える」ことにより(原則主義)、複雑高度化する企業経営(者)と伍して渡り合う人的・技術的資質が求められる。この傾向は原則主義の IFRS 時代の監査を考慮するとより高まっていくことに異論はないであろう。また、監査の現場における健全なる懐疑心、独立性や高度の倫理観の維持は、三様監査(監査役監査、公認会計士監査、内部監査)共通の課題である。

本授業では、監査にかかる事例研究を通じて、「心」(倫理感)と「技・体」(監査理論・技術・手続)一体となってわが国の将来へ貢献する、高度な会計プロフェッショナルの醸成を目的とする。

授業の概要

本講義は、会計プロフェッショナルを取り巻く国際的動向を踏まえ、判例、金融庁処分事例、日本公認会計士協会の報告書、第三者委員会等報告書、新聞報道等の様々なハードローやソフトローを踏まえ、監査人の倫理・独立性を中心とする内外の監査事例研究を実施し、事件の実質的概要、不適切な会計処理、監査上の対応などについて分析していく。また、CG 全体の観点から、企業経営者や三様監査等の関係者の課題についても検討する。

一方的な講義形式ではなく、クラスディスカッションや発表も含めた双方向的な講義を実施することとしたい。尚、授業計画は、シラバス作成時点のものであり、講義時に生じた監査環境を取り巻く動向に応じて適宜変更する可能性がある。

成績評価の基準・方法

出席(20%)、講義での発言や発表等の講義への参加状況(40%)、レポート等(40%)によって、総合的に評価する。

使用教材・教科書・参考文献

教科書は使用しない。資料を配付する。参考文献 講義の進行に応じて指示する。

課題等: 講義の進行に応じて、随時、指示する。

2013 年度授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンス 会計プロフェッションを取り巻く 国際的潮流	・講義の概要、講義方針、成績評価方法等についての説明 ・公認会計士監査を取り巻く国際的動向の解説
2	米欧等事例研究 一時系列分析	・会計監査の萌芽に始まる米欧(日)の象徴的事例(件)等の時系列解説

3	米欧等事例研究 ーエンロンー	・企業改革法制定の契機となったエンロン・ショックにみる公認会計士監査・CG 上の問題点、 ・SPC を利用した「連結外し」 ・会計プロフェッションの「客観性」と「独立性」の喪失 ・アンダーセンによる「内部監査」の引き受け
4	米欧等事例研究 ーワールドコムー	・ワールドコムの「創造的会計」と公認会計士監査・CG 上の問題点 ・会計プロフェッションの「プロフェッショナリズム」と「誠実性」の「喪失」 ・PAIB(企業内会計士)の共謀 ・内部監査の果たした役割
5	個別事例研究 ーオリンパスー	・第三者委員会, 取締役等責任調査委員会, 監査役等責任調査委員会等報告書を踏まえた公認会計士監査・CG 上の問題点 ・飛ばし、企業評価, FA 手数料, M&A を利用した暖簾計上
6	個別事例研究 ー大王製紙ー	・第三者委員会等報告書を踏まえた公認会計士監査・CG 上の問題点 ・オーナー経営者への貸付と関連当事者取引
7	個別事例研究 ーカネボウー	・わが国の監査史上、大きな影響を与えた事例における公認会計士監査、CG 上の諸問題
8	新興企業例研究 ーライブドアー	・判例等を踏まえ、脆弱な内部統制、経営者支配等を特徴とする急成長企業における公認会計士監査、CG 上の諸問題
9	新興企業研究 ーキャッツ等ー	・判例等を踏まえ、脆弱な内部統制、経営者支配等を特徴とする急成長企業における公認会計士監査、CG 上の諸問題
10	監査事例最新動向	・本テーマに関する最新トピックスについての解説 ・個別発表への代替可能性有
11	業種別事例研究 ー不正・不祥事の視点ー	・ビジネス上の特徴から導かれる業種・業態特有の監査手続, CG 上の課題 ・象徴的不正事例、不正発生件数等 ・公認会計士協会、公認不正検査士協会、証券取引監視委員会等の事例集についての比較検討
12	事例別監査手続 ー全体ー	・事例をもとに実際に実施した監査手続と改善すべき点(実施すべきであった監査手続)についての検討 ・リスク評価, 取引実態(確認, 立会を含む), 監査人交代, 他の専門家の利用, 関係会社監査, その他
13	事例別監査手続 ー循環取引ー	・近年、課徴金事例として増加傾向にあり、不適切な会計処理として複雑・巧妙化する循環取引の実態・概要の把握 ・「監査の限界」⇒「期待ギャップ」の温床となっている循環取引に対すると監査上の対応等
14	ゲスト講師による講義	・本テーマに関連する講師を招き、実務に根差した視点から講義を行う(講義招聘のタイミングはこの限りでない)
15	総括	・講義を総括し、会計プロフェッションの今後の課題と役割等について検討する。